

令和8年度 須崎市高齢者おでかけ応援事業



高齢者の外出を経済的に支援し、社会活動の範囲を広げることで介護予防を進めることを目的に、バスとタクシーで使えるチケットの交付を行います。

【対象者】 下記のいずれの要件も満たす方

- ・申請月に満70歳以上の方
- ・須崎市に住民票があり、ご自宅で生活している方
- ・市税および介護保険料を滞納していない方



※ご自宅には、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、福祉ホームを含みます。

※障害者福祉タクシー等事業や高齢者等福祉タクシー事業との併用および年度途中での移行はできません。

【助成金額】 居住地区により、3,000円、6,000円、9,000円と助成額が異なります。

詳しくは裏面の区分表をご覧ください。

※チケットの有効期限は令和9年3月31日までです。

【申請場所】 須崎市総合保健福祉センター1階

※マイナンバーカードや介護保険証などの本人確認書類をお持ちください。

※代理で申請する場合は、代理人の本人確認書類も併せてお持ちください。

【申請期間】 令和8年5月11日（月）～令和9年3月31日（水）



平日 9時00分～12時00分

13時00分～17時00分



出張受付を予定しています!!

令和8年7月に公民館で出張受付を行います。

詳細が決まりましたら、7月号広報でお知らせします。

【お問合せ先】 須崎市 長寿介護課 長寿支援係 TEL：0889-42-1205

区分表

1人あたりの助成額 (交付枚数)	区 域	
3,000円 (100円×30枚)	多ノ郷	大間、山手町、赤崎町、緑町、西崎町、妙見町、土崎町、桐間、潮田町
	新莊	岡本
	須崎	池ノ内、池山、須崎、港町、原町、鍛冶町、東糺町、西糺町、新町、青木町、東古市町、西古市町、浜町、南古市町、横町、栄町、幸町、中町、西町、泉町
6,000円 (100円×60枚)	多ノ郷	和田、田ノ地、宮ノ下、宮ノ中、宮ノ上、中ノ川内、正ノ岡、東川内、岩永、串ノ浦、箕越、飛田、神田、神田和田、押岡
	吾桑	畔ノ川、為貞、弘岡、国下、小浜、鯛ノ川、尾殿、下村、岩永、東組、白石
	安和	安和
	上分	古川、夫領、笹野、川西、下横川、伊才野、落合、遅越、寺尾、首永、日ノ川、平野、道ノ川、桧生
	新莊	坂ノ川、波介、上高保木、角谷、長竹、下郷、中氏
	南	大谷、野見
9,000円 (100円×90枚)	多ノ郷	堂ヶ奈路、轟、久通
	吾桑	国上、国山、下組、上組、西生、竹ノ川
	上分	上横川、樽、依包
	浦ノ内	戸波浦、鳴無、坂内、切畑、馬路、下中山、明德、今川内、浦場、福良、池ノ浦、須ノ浦

- ①本人が記入し、本人が申請する場合…赤色
- ②本人が記入し、代理人が申請する場合…赤色と緑色
- ③代理人が記入し、代理人が申請する場合…赤色と水色と緑色
- ④代理人が記入し、本人が申請する場合…赤色と水色

記入例

交付申請書

須崎市高齢者おでかけ応援チケットの交付を受けたいので、次のとおり申請します。

カ ナ	スサキ タロウ	生年月日	昭和〇年〇月〇日
氏 名	須崎 太郎	区域	記入不要
住 所	須崎市山手町1番7号		

須崎市高齢者おでかけ応援チケット交付の可否を決定するにあたり、私の市税の納付状況等を調査することに同意します。
チケット使用の際には、必ず身分証明書を提示することを約束します。

令和 〇年 〇月 〇日 **申請する日**

申請者 氏名 須崎 太郎 電話番号 42-1205

代筆者 氏名 須崎 花子 続柄 (妻)

申請者ご本人が申請・受領できず、代理人を定める場合に記入ください。

代理人の氏名	須崎 一郎	申請者との続柄	子
代理人の住所	須崎市山手町1番7号		